

関西圏国家戦略特別区域会議(第4回)
～ 大阪府提出資料 ～

2015年9月3日

大阪府知事 松井 一郎

1 区域計画に追加予定の特定事業

国家戦略特別区域限定保育士試験の実施について

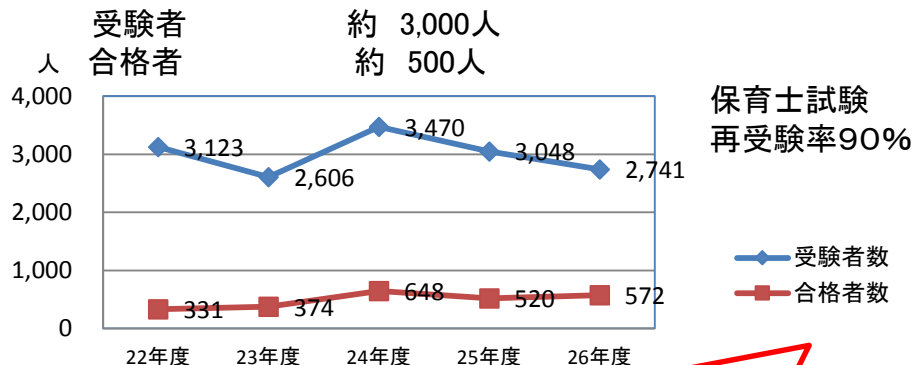
本年10月の国家戦略特別区域限定保育士試験の実施により、新たに数百人規模の保育士増加が期待でき、待機児童解消に貢献

■ 大阪府の状況

- ◆ 大阪府の待機児童数と保育所利用児童数の推移
待機児童数は減少傾向であるが、全国的には依然ワースト5内
保育所利用児童数は毎年2千数百人増加

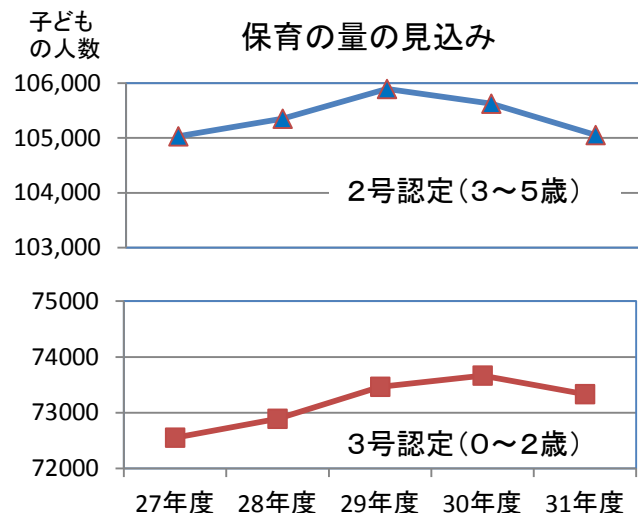
	平成24年4月1日	平成25年4月1日	平成26年4月1日
待機児童数	2,050人	1,390人	1,124人
同 全国順位	3位	4位	4位
保育所利用児童数	142,088人	144,993人	147,656人

- ◆ 大阪府保育士試験の実施状況(平成22~26年度の平均値)



地域限定保育士試験について、当初3,000人程度を予定していた受験者数は、意向確認・申請の段階で1.6倍以上の約5,000人
⇒ 新制度への高いニーズが伺える

⇒ 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の本格施行に伴い、保育ニーズはピークである平成29年度まで増大が続く見込み



職員配置基準上、より多くの保育士を必要とする3号認定(0歳~2歳)は平成30年度がピーク。
早期に保育士を確保することが重要。

2 国家戦略特区の追加の規制改革事項

閣議決定（平成27年6月30日）

「日本再興戦略」改訂2015（抜粋）

（ii）残された集中取組期間における国家戦略特区の加速的推進

（b）更なる規制緩和事項等の実現

⑧特区薬事戦略相談制度の創設等による革新的医療機器の開発迅速化

- ・ 日本発の革新的医療機器の開発を促進し、国家戦略特区を拠点とした医療イノベーションを強力に推進するため、特区内の臨床研究中核病院における治験期間を短縮し、開発から承認・市販までのプロセスを迅速化するための「特区薬事戦略相談」制度の創設及びPMDAにおいて重点的な支援を行う体制を速やかに整備する。
- ・ また、全国的な措置として、医療機器ごとの製造販売承認までの治験実績を類型化した医療機器の臨床開発促進のためのガイダンスを速やかに作成する。